

令和 8 年度

有田川町下水道事業会計補正予算

(第 1 号)

議案第 54 号

令和 8 年度 有田川町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 8 年度有田川町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 9 条を第 10 条とし、第 5 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
汚泥運搬用 7 t ダンプ購入	令和 9 年度	20,000 千円

令和 8 年 6 月 2 日 提出
有田川町長 坂 頭 徳 彦

付 属 書 類

1. 債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	起債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円
汚泥運搬用7tダンプ 購入	20,000	—	—	令和 9	20,000	19,000	1,000